

# 平成29年度 指定管理者評価結果票

所 管 課	健康福祉部障害福祉課
評価対象期間	H29.4.1 ~ H30.3.31

## 1 基本情報

施設概要	名 称	岐阜県立幸報苑
	所在地	山県市大桑3606
指定管理者	名 称	社会福祉法人岐阜県福祉事業団
	構 成 員	—
	所在地	岐阜市下奈良2丁目2番1号
	指定期間	H28.4.1 ~ H33.3.31
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)(以下「障害者総合支援法」という。)第5条第11項の規定により、身体障害者につき施設入所支援を行うとともに、施設入所支援以外の施設障害福祉サービスを行う業務。</li> <li>・障害者総合支援法第5条第8項に規定する短期入所(精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者に係るものを除く。)を行う業務。</li> <li>・施設の管理に関すること。</li> <li>・その他仕様書に定めること。</li> </ul>	

## 2 利用状況を把握するための指標

指標	利用者数 (単位:人)
H27	1,184
H28	1,178
H29	1,160

## 3 平成29年度の収支状況

(単位:千円)

収 入 計	203,305
利用料金	201,669
指定管理料	0
そ の 他	1,636
支 出 計	181,767
人 件 費	129,209
施設管理費	14,245
そ の 他	38,313
差 引	21,538
納 付 金	0

## 4 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の主な意見	対応状況
・引き続き利用者の生きがいへ繋がるメニューや、社会の一員として地域社会に参画するサービス提供に心がけた施設運営をされるよう望む。	・昨年度、女性利用者の茶話会で希望が出たディズニーランドへの一泊旅行で5名の利用者の夢が実現した。また、地域でのイベントの情報を提供し、敬老会・ドローン見学と操縦体験・幸光祭に来ていただいている吹奏楽団のコンサート等に積極的に参加することが出来た。
・地域生活移行支援プログラムの希望者5名に対し、具体的な支援内容に工夫が窺える。精神状態、身体状況など加味しながら現実的プログラムの提供を一部の職員だけでなく、職員全体で知恵を出し合って盛り立てていくようお願いしている。	・地域生活移行支援プログラムの希望者に対してグループホーム等の見学を実施したが、移行には繋がっていない。希望者に地域移行の意志確認をし、利用者ニーズを把握した上で来年度の取り組みを職員全体で再検討したい。

## 5 評価員会議による評価結果

評価項目	評価点 (平均点)	評価員の主な意見
管理基準の充足状況	4.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リハビリテーション実施計画に基づく生活リハビリ、栄養マネジメントに基づくリスク管理、口腔機能の向上のために歌を歌うなど、生活力向上のために様々な取組をしているのは評価できる。</li> <li>・サービス提供に関して、利用者が興味のある外出を選択して楽しめる機会を設けているように、自己決定権を尊重して利用者の希望、要望を最大限受け止め支援を行っている。ディズニーランドへの一泊旅行はその象徴的取組で、在宅の障がい者ならば一度は体験するであろう旅行などが施設の生活として実現していることは特筆に値する。</li> <li>・身体に障害があっても生きる力を応援するという理念を実践することが望まれます。</li> </ul>
設置目的の充足状況	3.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の高齢化、重度化の中、余暇活動の充実に努めながらも、作業活動の見直しにより、働くことの喜びを感じながら充実した生活になるよう努めた。</li> <li>・生きることは働くことで実感されます。重度化する中でも、作業活動を取り入れた生活を創っている事は評価できる。</li> <li>・授産施設としての歴史はあるが高齢化、重度化、作業量の減少で方向転換しなければならない現状があることは理解できる。誰のための作業か、何のための作業かなど、利用者の自治会など利用者主体を念頭にとともに話し合い折り合いをつけていく必要がある。</li> </ul>
公共性の確保の状況	3.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体拘束ゼロを実現している。</li> <li>・病院の駐車場で車イスから転落して骨折する事故が一件報告されているが、その時は職員が気付かず、後日骨折と判明する。職員がどう関わっていたのかの記載、分析がないが、リスクマネジメントの視点が弱いのではないか。事故の場合は必ず原因(特に支援の場面)の分析とともに教訓を汲み取り対策を立てないとまた必ず同様の事故が起きる。</li> <li>・利用者の外出、旅行、買物外出等は、施設の生活としてはむしろ当然なことであり、それを含めた施設での暮らしをどう創っていくかが大切な視点である。</li> </ul>
経営状況	3.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効率化については、職員参加による収支の検討が行われている⇒職員が経営状況に関心をもち課題意識を持ち続ける契機となる。また利用者の健康管理が、空き定員を作らないという視点からも多面的に捉えられている。</li> <li>・健康管理に努め異常時に早めの対応をしているが空床状態が長く続いていることの原因と相談体制・施設見学など対応を考える必要がある。</li> <li>・若干ではあるが、定員に満たない状況が続いている。</li> </ul>
派生的効果	4.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に開かれた施設として、施設運営委員会の開催、大桑地区福祉施設防災担当者会議(5施設)、大桑地区の自治会長、5福祉施設との意見交換会、夏祭りを始め各種イベントなど積極的に取り組んでいることは評価できる。</li> <li>・自主事業として「特定相談支援事業」があることで相談できる体制の確保ができていることは利用者の将来展望につながる取組として大いに評価したい。</li> <li>・施設のこの地域への認知度は高いので、交流も盛んである。こうした利点を利用し、制度改革による事業体系の中で、埋没するのではなく幸福苑のブランドを生かした施設の方向性を打ち出すべきと思う。</li> </ul>

### <評価基準>

5	定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている
4	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている
3	協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている
2	協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する
1	改善を要する

## 6 県による評価結果

最終評価	評価の考え方
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の希望に応えるための努力をしている。利用者の夢を実現することが出来ており、評価できる。</li> <li>・ボランティアの受入れ、各種イベントの開催等、地域における福祉施設としての環境づくりに取組むことができています。</li> <li>・若干定員に満たない状況が続いており、引き続き入所者の確保が求められる。</li> </ul>

### <評価基準>

S	優れた管理運営がなされており、かつ十分な実績・成果を上げている
A	優れた管理運営がなされている
B	適正な管理運営がなされている
C	改善を要する